

議 長 受付番号第5号、飯田一君の一般質問を許します。登壇願います。

11番 飯 田 質問に先立ちまして、まず先日の台風10号の豪雨による道路陥没、土砂崩れ、倒木等につきましては、まちづくり課をはじめ町長以下職員、町消防団の皆様
の献身的な御対応により、早期の復旧がなされ、町民の生命・財産が守られ、
町民生活が最低限の不便にとどまりましたことに感謝申し上げます。ありが
うございました。

それでは、質問に入らせていただきます。受付番号第5号、質問議員、第11
番 飯田一。件名、町の移住・定住対策を問う。

要旨。松田町では人口減少に歯止めをかけ、人口増加を図るべく様々な対策
を講じています。その現状と今後の課題について、お考えをお伺いします。

(1) 今年度も約半年を過ぎようとしていますが、寄地区定住促進奨励金を
新たに創設するなど、人口減少に対し積極的に取り組んでおられますが、移
住・定住対策の当初予算に対する執行状況はいかがですか。

(2) 移住・定住対策を含め、町民の安全・安心対策としての道路等のイン
フラ整備の対応は万全でしょうか。

よろしく申し上げます。

町 長 それでは、飯田議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。まずです
ね、令和4年5月に地域住民等30名により構成されました寄地区の幼稚園・学
校教育について検討委員会を設置し、令和5年3月末に寄地区の幼稚園・小学
校を存続させることが望ましい。ただし、今後さらに園児・児童数が減少し、
子供たちの豊かな学びを保障する観点から、教育上の課題がさらに大きくなっ
た場合やPTA、地域の方々、地域の関係の団体などから要望があった場合に
は、改めて検討も考えるとの提言書がまとめられました。町はこの提言を重く
受け止め、これ以上寄地区における園児・児童の減少による教育環境が悪化す
ることなく、存続を図るための手段・方法について様々な角度から検討する必
要があると判断し、具体策について検討してまいりました。

そこで、子育て世代の移住・定住を目指し、令和5年度は空き家の活用に向
けた改修・解体助成金制度を創設し、令和6年度より新たに寄地区移住促進奨

励金制度を設けております。また、本年度9月下旬からは、地域資源である空き家・空き地の有効活用について、空き家等の現地実態調査を行い、その後、所有者等の活用意向調査を始める予定としております。

さて、議員御質問の1つ目に御回答します。寄地区に特化した子育て世帯及び若年夫婦世帯の移住支援策である寄地区移住促進奨励金については、4月からスタートし、6月には制度の利用強化のため、奨励金交付対象者に寄地区へのUターン者を追加いたしたところでございます。

現在までの成果につきましては、ホームページや広報紙をはじめ民間媒介などを通じて周知活動しておるところですが、制度等についての相談や問合せがなく、移住・定住に結びついていない状況でございますので、本事業について周知の強化を図り、この制度の目標達成を目指してまいりたいと考えております。

続きまして、2つ目の御質問にお答えをいたします。道路等のインフラ整備に関しましては、まずは安全・安心に通行いただくことを第一として、整備や維持管理を行っているところでございます。

町が管理する町道につきましては、町域の道路整備を計画かつ効率的に推進するため、平成27年3月に町道整備基本計画を策定しております。この計画には、魅力づくり、住みやすさづくり、持続的なまちづくり、賑わいと交流を育むという基本方針を定めた中で、将来的な道路網を検討しており、例えば寄地区における新たな整備路線といたしましては、神奈川県が所管する土佐原林道や中津川の左岸道路を検討候補としているところでもございます。

また、この計画において、地区内の主要道路として位置づけている町道寄16号線、11号線、15号線で改良や補修を実施しているところでもございます。

さらに、この計画では、主要道路以外にも暮らしに密着し、土地利用、都市構造の変化や他事業との関係性等に応じて、臨機応変に整備していく生活道路としての位置づけているところでもございます。

御質問の要旨にあります移住・定住対策の視点に該当する道路と想定されますが、整備・改善するに当たってはネットワークや生活、防災、観光等の交通

の視点、また用地取得や施工性、連続性等の事業性の視点、また道路線形や幅員、舗装等の現道改善の視点の3つの視点に基づいた総合的な評価・検証に基づき優先度を検討し、整備、改良、補修を実施しております。

交通インフラ整備におきましては、道路は常時利用するものであり、経年劣化などで万全とは言えず、御不便をかけるケースもありますが、毎年度お認めいただいている予算を最大限利用し、対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

11番 飯田 丁寧な御回答ありがとうございました。それでは質問に入らせていただきます。移住・定住支援策として、いろいろな奨励金とか補助金がございます。令和5年度は今年9月議会で決算報告がなされますが、令和5年度の執行状況を見ますと、昨年度ですね、住宅取得促進奨励金が300万の予算に対して300万使われてると。2世帯同居等支援奨励金は300万の予算に対して210万使われています。ふるさと松田同窓会助成金は35万の予算に対して20万2,000円、雇用奨励金は50万の予算に対してゼロです。そして、民間賃貸住宅家賃補助金、207万予算計上されておりましたが、実際使われたのは13万円です。それと結婚新生活支援補助金、こちらは90万の予算に対して15万円使われております。空き家改修・解体補助金、これが150万の予算に対して83.7万円、合計ですね、1,132万円の当初予算に対して使われたのは641万9,000円ということで、予算の執行率は56.7%、43.3%が執行残として残り、不用額として計上されているわけです。

それで、私は質問の中でですね、執行状況はいかがですかというふうな形で出してあったんですが、その執行状況についての回答は何もないですね。今年度まだ半年しかたってませんが、執行状況はどのようなものか、大まかでよろしいので、分かれば教えていただきたいと思います。

参事兼政策推進課長 それでは、令和6年度の執行状況でございます。住宅取得奨励金につきましては、予算30件に対しまして8月の20日現在21件の申請があり、16件に奨励金の交付を行っているところでございます。また、2世帯同居等促進事業につきましては、予算13件に対しまして、同日でですね、現在5件の申請があり、4

件の執行済みというふうになっております。そしてですね、民間賃貸住宅のほうにつきましては、現状ですね、更新の時期で今、3名の方が来ておりますので、これを年間で執行していくというような状況でございます。それとですね、雇用奨励金のほうにつきましては、年間でやっていますので、今のところはゼロというところでございます。特に最近多いのが、同窓会の支援というところでございます。コロナ関係も縮小になったからですね、この件数が増えてきているということで、ここはですね、周知等も含めて積極的にしていきたいというふうには考えてございます。また、空き家・空き地…ごめんなさい、空き家の改修・解体につきましては、現状ですね、解体のほう申請が2件ございまして、ここ2件は執行済みでございます。また、問合せ等を含めてですね、解体のほうはですね、7件あります。ここはですね、令和5年度から執行をしているものですが、6年度に入りましても非常に高いということで、今後は予算のほうにもですね、ここは補正予算のほうにですね、ちょっと計上させていただいたところでもございますが、併せて推進をしていくというような状況でございます。まだ年度の半分になりますが、今後も引き続き移住促進、定住に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

11番 飯田 民間賃貸住宅補助金は、こちらはどうでしょうか。それとあと、結婚新生活支援補助金ですね、こちら分ければ教えていただきたいんですが。

それともう一つ、今年いろんなマスコミで取り上げられました寄地区定住促進奨励金、これに関しての問合せとか、そういうのがありましたら教えていただきたいと思います。

参事兼政策推進課長 まず、民間賃貸住宅につきましては、新たな申請というのが令和6年度はございません。これはですね、民間賃貸住宅ということで、なかなか結びついていかないのと、周知もありますし、様々な近隣ですね、不動産関係者とも連携しながら進めておりますので、ここは周知を徹底的に図っていきたいというふうには考えております。

またですね、新婚、結婚生活ですね、につきましては、今2件の申請があり、支出のほうはですね、今、1件が済んでいる状況でございます。

寄の地区のですね、新たな移住・定住の支援奨励金につきましては、問合せはですね、民間の関係、企業さんとかそういうところは結構あるんですけど、個別に移住・定住を考えてのいうふうな問合せはないという形で今、なっております。なので、今後はですね、先ほど町長が言ったとおりですね、やっぱり多くの方に知ってもらう、周知強化はもちろん、そして例えばの形でですね、金額等も含めてですね、制度設計の見直し等も今後は検討していきたいというふうには考えております。以上です。

11番 飯田 大体傾向は昨年度と同じような経過をたどっているんじゃないかというふうに思います。

それと、寄地区定住促進奨励金、これはちょっと厳しいような今、話の回答ではなかったかなというふうに思いますが、これらの奨励金、補助金について、実際使われていたり、まだ半年しかたっていないのでね、よく分からないんですが、今年も同じような傾向で使われているというふうなことです。これらの奨励金・補助金について、効果のほどはね、いかななものかということで、ちょっと分かることがありましたら教えていただきたいと思っております。

参事兼政策推進課長 この定住のほうで行っております様々な奨励金につきましては、当初ですね、この制度を始めるときも御質問いろいろあったんですけども、この事業をやったから移住・定住につながるということではなくですね、町としては来ていただいた方が今後安全に、長く住んでいただきたいということを踏まえてこの奨励金事業を始めております。また、今回の寄地区の関係につきましても、6月にですね、Uターンというところで、新たな制度設計、住宅奨励金と同じような制度ではなく、6月から制度を改正してUターンの方にも同じようなこの補助金を交付するというように変えておりますので、そうしたことを踏まえてですね、効果というのは数字的にはちょっと見えない部分はありますが、いろんなアンケート等をとっております。住宅奨励金、とっております。今後はこうしてもらいたいとか、住むんだったらこうしたい、したほうがいいんじゃないかと、いろんなアドバイスをもらっていますので、そこを今後の移住・定住につなげていきたいというふうに考えております。以上です。

11番 飯 田 今、参事のほうからですね、移住・定住につながるようなことはあまり考えてないんだというふうなことだったんですが、これは移住・定住をつなげるための…につなげるための施策じゃないんですか。

参事兼政策推進課長 もちろんその制度的には移住・定住促進事業ということで、つなげるための事業でございます。ただ、これの、この事業があるから多くの方が移住・定住につながったということではなくですね、一つきっかけとして進めていますので、制度ではないということではないということで回答させていただきます。以上です。

11番 飯 田 それでは、きっかけづくりというふうなことで考えさせていただきます。

今年からですね、寄地区定住促進奨励金制度が始まり、6月には対象が住宅を新たに取得してない場合でも寄地区にある実家に御家族、夫婦、親子等でUターンされた方も対象となるというふうなことで、対象を広げていただきました。東京23区に在住またはお勤めの方がですね、東京圏外へ移住し、起業や就業を行う場合、都道府県・市町村が共同で交付金を支給する移住支援金があります。この制度は、移住者が最大100万円を受け取ることができるもので、単身の場合は60万円です。また、先月のもので、8月27日の共同ニュースによれば、東京への一極集中を是正するため、現在の支援金60万円を軸に、さらなる加算金も検討している。若い女性の東京への流出が続く中、移住婚を支援し、過度な一極集中に歯止めをかける。この移住婚というのはですね、結婚して23区から離れて地方へ行った場合にですね、そっちのほうで特に就職とか起業しなくてもですね、そっちへ移り住めば女性の場合にはもらえるというふうなことで、いろいろ問題があるみたいなんですけど、内閣官房が2025年概算要求に関連経費を盛り込むといったニュースもあります。

隣の山北町では、神奈川県でありながら東京圏外となっています。松田町寄は山北町玄倉の隣に位置します。寄地区定住促進奨励金の内容を、山北町がそういうことであるなら、隣の松田町ももう少しですね、条件を緩めてもいいんじゃないかというふうなお考えあるかどうか、お考えをお尋ねしたいと思います。

参事兼政策推進課長

ありがとうございます。議員御質問のですね、地方創生移住支援事業概要ということで、ここにありますが、神奈川県で対象になっているのが山北町さん、真鶴町さん、清川村さんということになります。これは国の制度で、条件不利地域ということをお知らせしております。なぜ松田町がならないのかというところで、当初地域のですね、そういう方をお呼びする、そういう制度があったんですけども、そこでですね、同じような条件不利地域だと、寄してくれないかとかいう形で国のほうに直接要望しておきました。います。しかしながらですね、現在においても、なかなかそこに入れてくれないというような状況がございますので、ここはですね、やっぱりその条件不利地域というのを見直しをですね、国のほうにもっと働きかけていきたいなというふうには考えております。なので、ここは松田町もですね、これに該当するような形で対応できれば、積極的にやっていきたいということと、今、この事業に賛同して、山北町さん、真鶴町さん、清川村さんにおける状況を確認したんですけども、特にこちらのほうは町と村の制度としてはやってないというようなことを確認しておりますので、引き続きですね、国の事業を見ながらですね、町の動向を見ながら、町も新たな事業展開をしていきたいというふうには考えております。以上です。

11番 飯田

できれば町独自でもですね、それに合わせて国とかそういう返事を待つんじゃないかと、町独自で一歩進んでですね、やってもらってもいいんじゃないかというふうに思いますので、ぜひ前向きな検討をお願いしたいというふうに思います。

それでは、2つ目の質問に移らせていただきます。町では定住少子化支援制度として、今言った7つぐらいの項目のほかにですね、教育環境の充実と支援、その中には幼・小・中の完全給食、町立幼稚園での3年保育と無料送迎バス運行、学校警備員配置事業など多岐にわたり、子育て支援についても特定不妊治療費助成事業、通学バス定期券購入助成事業など、高齢者支援では高齢者バス定期券助成事業、介護予防事業など、また住宅開発・取得などの支援等多岐にわたってメニューが組み込まれています。コワーキングスペースの整備、これから

行われるみやまグラウンドの人工芝化、寄中学校のですね、利活用としてアカデミーを推したいというふうな話もあります。これらもきっかけにですね、寄に人を呼び寄せたい、移住したいといった人たちを増やすことであると思います。これらは定住・移住に対する手段であって、目的は松田町に住んでもらい、人口を増やすことだと思います。その目的である移住・定住の希望者が出てきた場合、空き家・空き地が必要になりますが、物件が非常に少なく感じます。これで移住・定住の希望者の受け皿といいますかね、そういうものを満たせますか。御質問をします。

参事兼政策推進課長 御質問ありがとうございます。まず、空き家・空き地というところにつきまして、活用が見込まれるというふうなものをですね、9月の下旬にはですね、空き家実態調査を行っていきます。その中で、危険な部分も含めてですね、活用の見込まれる部分がデータ化をしですね、その方たちに今後の意向を確認をして、確保ですね、活用ができそうなところを確保していきたい。そういうものを空き家バンク等にも掲載をしながらですね、進めていきたいというふうには考えております。移住・定住に空き家だけというところではなくですね、様々な環境を整えてですね、その中の一つとして空き家を活用していきたいというふうには考えております。以上です。

11番 飯 田 このですね、移住…空き家・空き地というのは、もう前からの問題で、今聞いた答え、これ何回も聞いてますよね。貸し側の意向をね、確認するとか、もう少し丁寧に、空き地・空き家を探すとか。同じような答えばかり今まで聞いてるわけですよ。何か前に全然進んでないような、そんな感じがします。町の空き家発見情報を見てもですね、何か月前と比べても、一、二件は変動がありますが、ほとんど変わらないと、そういったような状況なんですね。

それで、今のせせらぎ山荘の前から北に向かって中堰という道路があります。これは昔はですね、今、田代向、家がいっぱい建っていますけど、昔はあれ全部田んぼだったんですね。それで、真ん中に中堰という排水路兼と道路が流れてまして、そこから両サイドに稲の水田ですから水を供給したりですね、していたわけなんですけど、その下のほうからその両脇にですね、住宅が自然に建つ

ようになった、そんな道路なんです、先日の台風10号の豪雨があったときにはですね、私も大雨の際に、あそこ、よくあふれるんですね。中堰の隣の用水路ですね。そこがよくあふれるんですよ。それで、住宅の敷地内に流れ込んだりするというので、私も今回ちょっとどのような状況か見に行きましたら、今回はそのような被害は全然ありませんでした。

それはなぜかという、今、稲の収穫を前にですね、水門をもう閉めてあったんですね。そのために本流からの用水路に流れ込む水が、もう完全にストップされておりましたので、そこに降る雨水だけが流れていたというふうなことで、今回に限ってはそういう被害なかったんですが、なぜ水路から水があふれるかという、田んぼにですね、水を引くときに、用水路に石を組むんですね。流すたびにそこ、ちょっと小さいダムみたいな形にして、水をためて畑のほうへ…田んぼのほうへ流すというふうなことを田んぼの前の用水路に全部やってるんですよ。これがですね、何年もたつと上流のほうからですね、どうしても大雨とか何とかかなりますと、土砂が流れてきますよね。今度はそういう土砂がですね、そういうところで堆積しちゃって、今見てもらえば分かりますけど、今回は水門が閉まっていたからいいんですけど、もし水門が閉まっていなかったら、今回の雨でもね、かなりあふれ出ちゃったと思うんですよ。もう河床がすごく上がっているんですよ。そういったことに対して、町のほうはそれちゃんと把握して、対策を立てようとしているのかどうか、その辺、分かりましたらお伺いしたいと思います。

まちづくり課長 御質問にお答えさせていただきます。今、議員がおっしゃった道路及び水路ですね。これは県道710号から赤坂からおりてきて、そこから中津川に向かって行くんだけど、それを右折する部分の道路のことをおっしゃっているのかと思います。まず、その道路の位置づけから申し上げますと、県道からおりてくる道路、これが、ぐっとおりてくる道路ですが、あれが赤坂農道といいます。そこの赤坂農道から北側に上がって行く道路、こちらですね、実は近隣全体的に農地だというお話でありましたけども、これを弥勒寺河原農道ということで、農道としてのまず管理をしております。議員おっしゃるようになりますね、

まだ近隣に当然田んぼ等もあってですね、水を引いていると。そこにいろんな工夫をされながらやっていらっしゃるということです。

我々もですね、先ほどおっしゃっていただいたように、今回の集中的な雨に際しては、やはり第一は水門、これを非常にケアしておりました。それでも一部その下のほうですね、田代のほうの団地のほうの中で、一部お水が入るといふことで、土のうを準備させていただいたお家もあったというふうに記憶しております。今回ですね。なんです、やはりおっしゃっていただいたように、河床が上がるというのは、非常にこの後ですね、また起きては大変いけないので、よりそういう視点でですね、今回も見させていただこうとは思っております。

今現在いろいろなところ、箇所を順次把握はしておるんですけども、今御指摘もちょうど頂きましたので、そういう視点でもしっかり見てまいりたいと思います。ありがとうございます。

副町長 ありがとうございます。今、まちづくり課長がお話ししたとおりですけども、一つ農業用水また農道等も含めてですね、できれば日常の管理はですね、やはり耕作者の方々、また組合ですとか、いろいろあると思うんです。そういうところですね、日常の管理はやっていただきたいなというところがございます。ただ、今回みたいな一時的な災害でですね、いきなり砂が埋まってしまったというところについてはですね、町のほうもお手伝いさせていただこうかなと思うんですが、日常の管理というところですね、は、ぜひ地元のほうでですね、お手伝いいただければと思いますので、その辺はよろしく願いいたします。

11番 飯田 よろしく願いしたいと思います。それとですね、今、あそこは弥勒寺河原道路というんですか。（「農道です。」の声あり）弥勒寺河原農道。地元では中堰、中堰と言って言ってるんですけど。分かりました。

それとですね、水門を閉めると今度は逆にですね、近所の方の生活排水があそこに流れ込んで、異臭を放つというふうなことで、今度はですね、水を止めれば止めたで、あそこに住んでいる方から、臭いから水を流して何とかしてく

れというふうな要望があります。そこに住んでられる方は直接ですね、自治会を通して、自治会長のところへとか、そういう話になると思うんですが、今聞きましたら、農業者としては水を流されては困るということで、農業者が水門の今、管理をしているみたいです。よく天候を見ながらですね、早め早めに開けたり閉めたりしているというふうなことです、その人もかなり年齢もいってましてですね、非常に大変だというふうな今、話を聞いています。

それで、一番困るのがですね、自治会長なんですね。住民の方から、水が流れば、臭くてしょうがないから水流してくれと、農業者のほうはですね、これから刈り入れのときで、今水を流されたらね、収穫できなくなると。そういうふうなことで、ある一時期なんですけどね、1か月かそこらだと思うんですけど、非常に両者の板挟みになってですね、苦労しているようです。これらをですね、解決するためには、この中堰の道路を含めて総合的に対策をとる以外にないと思いますが、それはこの前も草刈りがあったときに、あの辺に住んでいる方からですね、強い要望があって、とにかくもうがらくたですよ、はっきり言ってね。例えば用水路のところだって、ちゃんと擁壁があるかというんじゃないで、ただ石積みがこうやって水でね、さらわれて、変な形になってるし、なかなか道路が車走っていてもですね、おっかなくて端っこ走れないと。そういうふうな感じなんでね、ぜひですね、これ、善処していただければと思います。

この辺りの道路は平成27年、回答にもありましたが、松田町町道整備基本計画の中で、課長は左岸道路、中津川の左岸道路という表現していましたが、これを見るとね、左岸道路じゃないですね、印がついてるのは。予定道路に対して。それ、左岸道路じゃないです。左岸道路よりもっと内側でしょう。だから、せせらぎ山荘の辺から2本道路があるんですけど、そのうちの1本なんですね。なぜかという、堤防のこっちに住宅があるでしょう。住宅のそのもっと左側ですよ。色がついてるのはね。予定道路として。ちょっとその辺、もう一回よく見ていただきたいと思います。候補に上がっていると、あの辺に1本あることは確実だと思うんですね。

それで、今まで氾濫していたと既存の道路ですね、整備して舗装を打ち変えたり整備しながら使いたいという話だったんですけど、寄地区の場合、特に町内と比べて人口減少が激しいというふうなことでね、人口減少地域だからこそ、外から移住してもらうためにも、インフラの整備が必要だと思うんですよ。その辺はどういうふうに町のほうはお考えなのか。ちょっと伺いたいと思います。

まちづくり課長　今ちょっとこの計画を見ながら、ちょっとお話をくださったかと思います。後ほど、ちょっと小っちゃくてね、本当に見えづらくて恐縮なんですけども、まずこの色を塗ってあるところに関しては、左岸道路でございます。その中に入っていく、もう一本、今の中堰、いろいろ言っていた部分というところは、色塗りが恐らくされてない部分かなと思っていますので、ちょっと後で、後ほどここは確認させてください。

あと、ここが…ここがと言っているのが弥勒寺河原農道になりますけども、この、ここがまず農道であることと、周りに農地がございます。担当のほうでも調べてもらいましたけども、やはりしっかりまだ農地であると。住宅地が何宅地かございますけども、こういったところというのは、やはり農業をおやめになられてですね、宅地化を図られて、農地を転用してですね、そういった形でお家を建てられているところがぽつぽつとあるのは承知をしているところです。一義的には、農道としての位置づけと近隣の農地の環境、これをしっかり守るというのもひとつ大きい役割かなと。ただ、議員さんがおっしゃるようになりますね、やはり安全上、通行上、心配であると。こういうお声がですね、地元からお話があった場合に、例えば水路の部分ですね、崩れてしまったり、先ほどのあれもありますけど、通常の管理も含めて、また地元の方々のお力も借りてではありますが、やはりそういう環境は整えていかなければいけない。

これはちょっと前任も含めてですね、いろいろお話を伺った中では、ただ、一つはまた環境という側面もお伺いしたことがございます。それは、やはりあの近隣でいくと、ホテルのお話もあってですね、逆に…そうでもないですか。山側のほうにも水路がもう1本あるかと思いますが、やはりそういったところの環境を守るというようなお話も前あったんだよということを私はちょっ

と聞いたりもしてまして、やはりこういうことはですね、また地元の方々、また農業者の方々の意向、こういうことをいろいろまたお伺いして、必要な安全面の管理をしていきたいと、このように考えます。

11番 飯田 確かに今、弥勒寺河原農道ですか、今一番上の家まではある程度舗装されてるんですけど、それが全然舗装されてなくて、まだ田んぼとか空き地というか、耕作放棄地みたいになってるんですけど、よく話を聞くのはですね、あそこを整備してくれば、土地を売りたいんだけど、そういうあれがかなりあるんですね。今でも何ていうんですかね、整備してもらいたいという、両サイドはですね、そういう意向の方もかなりいるんですよ。私、今回ちょっと調べさせてもらったんですが、住んでおられる方が今、35世帯です。あそこの沿道の周りかね。それで、調べたら空き家が4軒あるんですね。町には全然登録してないですよ。それと、あと空き工場、工場が2つあるんですよ。そういうふうなことで、この辺整備すればですね、それに今度は工場があるから誘致もね、あそこで何か事業を行いたいという方がいれば、すぐね、入れるような工場もありますし、先ほど町のほうから話ありましたね、人口の増加策が一番の問題だと、参事のほうから前者の同僚議員の質問に対して回答の中でありましたけど、確かにもうそのとおりなんですね。特に寄なんかというのは、どんどんどんどん人が減るだけで、さっき町長のほうから千四百何人なんてね、話聞きましたけど、昔はもっと2,300人ぐらいたったわけですよ。寄地区だけでね。それがやっぱりそれだけ減ってるということは、もうこの辺で何とかして移り住んでもらうためには、やっぱりそういうふうな受け皿的な地域も確保して、整備していかなくちゃいけないんじゃないかというふうに思います。

今、自民党の次期総裁候補がいろいろ取りざたされていますけど、その中でですね、過疎地域対策にも力入れなきゃ駄目だと言ってるような候補者もね、いるくらいですから、過疎地域対策と人口減少問題はですね、日本の国の大きな課題だと思うんですね。人が住んでいなければ子供も生まれませんから、人口も増えなくなるんですよ。やっぱり人が住めるような場所をですね、やっぱりある程度確保しておかないと、人も増えないし、黙っていたらどンドン

どんじり貧になって、人は減る一方だというふうな形になりますのでね、先ほど定住・移住のいろんな対策を取られて、予算化されてると。その中でですね、不用額となったお金、かなりあるんですよ。最初のね、話で、令和5年、予算が1,132万取ってありました。予算としてはね、使われたの641万9,000円、490万が執行残として残ってるわけですね。私はこの地域をですね、一気にやってくれと言いませんよ。例えばこういうふうに、執行残で残ったものをね、充てるというふうな考え方というのは、取れないんですかね。その辺をちょっとお伺いしたいと思うんですが、いかがでしょう。

参事兼政策推進課長　　そうですね、決算の関係につきましての不用額、これはもう令和4年度も監査委員のほから指摘されている事項でございます。最後の最後までですね、3月31日までもって、どうしてもくるような事業については、どうしても補正査定が、補正ができないというものがあります。明らかにもう12月ぐらいで完了しているものは残額として補正をするというふうな決まりがある中でですね、やっぱり見えない分はどうしても残ってしまうというのがあります。これをですね、やっぱり町民のために還元するというのが基本になっておりますので、その優先順位がこういう事業にというふうになれば、やっぱりそこはしっかりやっていきたいというふうには町は考えております。以上です。

11番 飯 田　　非常に心強い回答を頂きまして、ありがとうございます。本当にね、一気にね、やれとは言いませんよ。町にお金がないのは分かっているわけですから。少しでもいいから、町民に対してね、姿勢を見せてほしいんですね。あ、町はこうやってくれる気持ちがあるんだと。そういうことによってですね、じゃあ追々ね、よくなってくれるんだったらこの辺へね、家を建ててもいいかなとか、そういう決断に結びつくと思うんですね。やっぱり本当にもうほっぼらかしでね、何もやらないというふうなことだったら、やっぱり移住する人もね、その辺、見ますよ。あ、これは町のほうでやる気がないんだ。こんなところ住んでもしょうがないかなと、ね、そういうふうなことを思われてもいけないと思いますのでね、ぜひ少しずつでもいいので、町のほうの善処をね、お願いいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議

長 以上で受付番号第5番、飯田一君の一般質問を終わりにします。

暫時休憩いたします。14時50分より再開いたします。 (14時31分)